

○嶋崎委員長 次に、議案第44号、神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約の審査に入ります。

まずは、執行機関の説明を求めます。

○平岡契約課長 政策経営部資料5に基づき、議案第44号、神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約についてご説明いたします。

資料の1の工事場所は、千代田区一ツ橋二丁目2番先から神田錦町三丁目3番地先でございます。

2の工事概要ですが、まず、施工の概要としては、夜間施工による工事とし、特別区道千第389号（神田警察通り）を、整備区間と取付部分を合わせて、延長254.7メートルについて施工するものでございます。

内容にお示ししましたとおり、主な施工内容は、遮熱性舗装を含む車道舗装工、歩道面の保水性舗装工、歩車道境界部の街きょ工、植栽、街路灯のLED化などがございます。

3の工事期間は、契約締結日の翌日から令和5年2月24日まででございます。

4の入札結果でございます。開札は令和3年8月25日に行いました。入札参加者は3者で、辞退者はありません。予定価格は4億2,018万4,600円で、入札参加者名と各者の入札金額につきましては、資料の表のとおりでございます。

5の入札参加資格要件でございます。恐れ入りますが、資料の裏面、2ページをご覧ください。参加業者の資格要件としては、1で2者構成のJV、建設共同企業体または単体事業者として、電子調達サービスの業種登録が道路舗装工事であり、契約の相手方となる本店又は支店等については、2者JVの第一順位の構成員が千代田区内または近隣区内にあること。2者JVの第二順位の構成員または単体事業者が千代田区内にあることなどをそれぞれ要件としております。また、第一順位の構成員及び単体事業者については、(2)のとおり、平成28年度以降の5か年度の中で、一定の契約金額の工事実績を有することを要件としております。

以下、2から7につきましては、会社の経営状況等の要件をつけております。

恐れ入りますが、資料の表面、1ページ目にお戻りください。

6の契約方法は、2者構成のJV、建設共同企業体または単体事業者による制限付きの一般競争入札による契約でございます。

7の契約内容ですが、契約金額は3億7,816万6,140円、契約の相手方は大林道路株式会社代表取締役、黒川修治でございます。

資料5のご説明は以上でございます。

○須貝基盤整備計画担当課長 続きまして、参考資料についてご説明いたします。

先ほどの契約課長の説明とかぶるところがございますが、工事箇所は表記のとおりで、神田警察通りのⅠ期工事に続く白山通りとの交差点から千代田通りとの交差点までの図に示す区間となります。

中ほどの工事概要をご覧ください。施工理由ですが、本工事は、「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」、「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」並びに「千代田区自転車利用ガイドライン」に基づき、景観・環境に配慮しつつ、歩行者の安全と円滑な道路交通を確保しながら、自転車通行環境を整備するために施工するものです。まさに、これを具現化するための整備であり、街路樹の伐採、更新を目的とするものではないことをご理解

賜りたいと存じます。

整備方針ですが、道路整備方針の将来像として掲げている、誰にでも優しい安全で安心な道路として、歩道拡幅、歩道のセミフラット化、自転車走行空間の整備、視覚障害者誘導用ブロックの設置。景観や環境に配慮した潤いのある道路として、歩道のカラー舗装化——これは保水性インターロッキングでございます。車道の遮熱性舗装、街路灯のLED化、街路樹や植樹帯の整備、これを行うものでございます。

1枚おめくりいただいて、現況及び整備計画図をご覧ください。下段が計画図ですが、青字で示されているものが整備内容でございます。

もう一枚おめくりいただいた詳細図も、同様に、整備内容を青字で示しております。

安全・安心に資するものとして、現状の2.7メートルの歩道を、停車帯のある狭い箇所4.5メートル、一般部の広い箇所6メートルへと拡幅いたします。併せて、歩道の段差や波打ちを解消するセミフラット化、自転車走行空間の整備を行います。さらに、視覚障害者誘導用ブロックを設置いたします。

景観・環境に資するものとして、歩道のカラー舗装化で、保水性インターロッキングを敷設し、車道は遮熱性舗装を施して、ヒートアイランド対策を講じます。さらに、環境に優しい街路灯のLED化、街路樹や植樹帯を整備して、歩行環境の快適化を図ります。

繰り返しになりますが、このようにして、景観・環境に配慮しつつ、歩行者の安全と円滑な道路交通を確保しながら、自転車通行環境の創出を具現化することが目的の整備でございます。

議案についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。  
○嶋崎委員長 はい。執行機関からの、契約案件に対してのご説明を頂きました。

本件に関しましては、日程の、お手元でございます日程2の新たな送付された陳情、送付3-13「神田警察通りの今ある街路樹について直接意見を聞く場を設けてください」が提出をされております。陳情審査は、本来は次回の10月7日でございますけれども、本件に関しましては、関連をするため、一括して審査をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 それでは、陳情に関しまして、執行機関からの情報提供等がありましたら、お願いをしたいと存じます。

○須貝基盤整備計画担当課長 陳情に係る状況についてご報告いたします。

陳情書にあるとおり、4月26日の陳情審査におきましては、元桜井委員長より、整備計画を行うに当たっては、区民の理解が得られるよう丁寧に進めること、との委員会としての申入れを頂き、審査が終了いたしました。

その後、5月17日の当委員会におきましても、整備計画の見直しを求める新規の陳情審査が行われ、その際に、沿道整備推進協議会へ整備計画やスケジュール、陳情の経緯などを報告するための準備を進めている、また、工事請負契約に向けて、手続を進める中で、なるべく早い段階で沿道へ周知する方法を検討している旨を報告いたしました。そして、前回4月26日と同様の整理をしていただいたところでございます。

それを受けまして、5月28日に第18回神田警察通り沿道整備推進協議会を開催いたしました。こちらは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催といたしました。

た。その議事といたしましては、街路樹の取扱いの考え方、街路樹、植樹帯の樹種の確認、Ⅱ期区間のスケジュールについて報告し、それぞれについてご意見を頂き、取りまとめ、さらにフィードバックいたしました。

その後、Ⅱ期区間の道路整備内容を確定し、起工するとともに、整備内容を周知するため、7月21日に神田警察通りの道路整備計画について、区ホームページに掲載したところでございます。この情報はネットニュースにも取り上げられ、大きな反響があると思いましたが、整備内容について、ご意見など、特に今までのところ、大きな反応はございません。

4月26日以降、街路樹に関するご意見を頂いたのは、沿道住民と思われる方2名で、延べ4回ありました。丁寧に説明して、対応させていただきました。なかなかご理解まではいきませんが、丁寧に対応させていただきました。ほかに一般社団法人街路樹を守る会から2回ほど話し合いと1回の現地立会いの申入れがあり、こちらも丁寧に説明し、対応させていただきました。こちらご理解までは頂いておりませんが、説明させていただきました。

今後10月半ばに本契約が済み次第、早い段階で整備計画及び工事内容を現地に掲示して、周知していくことを考えており、引き続き丁寧に進めてまいります。

報告は以上でございます。

○嶋崎委員長 はい。陳情に関する先般の委員会からの申入れの後の時系列について、執行機関のほうからご説明いただきました。議案と陳情と、私のほうでうまく整理をさせていただきますので、一括で質疑をしていただきたいと思います。

質疑のある方、どうぞ。

○大坂委員 この神田警察通りの工事に関しては、そもそもこれまで長年にわたる沿道協議会での議論の積み重ねがありました。それに関しては、非常に注視すべきものというふうに思っています。当委員会においても、何度となく陳情審査をしてきていますし、これは、逆に言うと、委員会の中でもかなりの議論を積み重ねてきたということにもつながるのかなと思います。

その上で、今回、これ、契約案件というのは、既に第1回定例会において予算案として議決したものであるという前提というのは念頭に置きながら、議案の審査と陳情審査をしなければいけないのかなというふうには考えています。

陳情書、上がってきたものを見ますと、「伐採とは寝耳に水です」ですとか「丁寧に進めると決められた後も、何もありません」、「全く何の通知もない」とか「アンケート調査をしたとのことですが、私達の多くは記憶にありません」というような内容で上がってきています。

先ほど、前回の陳情審査の後の申入れに対してどのような対応をしてきたのかということについて説明がありましたけれども、それだけではやはり不十分なのかなというのが、この陳情が上がってきた結果だというふうに認識はしております。

改めて、その対応について、十分だったのか、十分でなかったのか、先ほど説明した以外にどういうことができたのか、できていなかったのかについて、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○須貝基盤整備計画担当課長 先ほどの状況の報告の中で申し上げましたとおり、ホーム

ページへの公表、それから、住民から頂いた意見に対して、それに対しては丁寧に説明させていただいたと。私たちとしては、これ以上——意見を頂ければ、それに対してちゃんとご説明していただけるんですけども、問題ないと考えてございます。

あと、沿道整備協議会でも、再度、街路樹の取扱いについてと、あと、樹種、そういうものについて確認をして、それをまたフィードバックしたところでございます。

○大坂委員 5月28日に18回の沿道協議会が行われて、そこでの確認についてもフィードバックしたということですのでよろしいんですかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 委員にフィードバックをしたということでございます。

○大坂委員 委員の方のみのフィードバックという形なのかなと思います。やはり丁寧に丁寧にということであるならば、そういった沿道協議会という公式の会議が書面開催ですかね、これは、行われたということについても、広く告知をする。丁寧に、近隣の方々だけでなく、そうですね、周辺の方々、関係する方々に伝わるような形で周知をするという必要があったのではないのかなというふうには感じるんですけども、その辺りについてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ただいまの大坂委員のご指摘、非常に真摯に受け止めたいと思います。今後、そのような、やはり反対の方とか、そういう方にもこのような情報が分かるような、何らかの方法を取っていきたいと思います。

○大坂委員 ありがとうございます。

本当に、もう何回も何回も陳情審査して、それに対して、常に丁寧に対応していただいたということは、十分承知しています。その結果、今までにない規模で沿道にアンケート調査を実施することができたりですとか、学識経験者の方々を集めて、特別に意見を聴取して、それに対して、しっかりと集約をしていったとか、そういったことというのは、次に向けても、しっかりとしたノウハウとしてつながっていくのかなというふうにも思っていますので、その辺も踏まえて、今後、引き続き丁寧にしっかりと対応していただきたいというふうに思っています。

その上で、今回、道路整備をして、街路樹を更新するということになるんですけども、伐採して新植するということになるわけですから、かかる費用というのかなりものになるんだろうと思います。一方、街路樹を保存して整備をすれば費用がかからないというような考え方もあるんですけども、その点についてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ご指摘のとおり、街路樹を更新する場合は、伐採、伐根、新植、そして、この神田警察通りのⅡ期については、ツリーサークルの設置が必要となります。そして、その費用がかかります。一方、街路樹を保存して整備した場合でも、実は、大きなツリーサークル、Ⅰ期工事でイチョウを残したような大きなツリーサークルのその設置が必要となりまして、その費用がかかります。

本整備において、初期費用として、更新した場合のほうが530万程度高くなります。しかし、整備後の剪定や落ち葉清掃などの維持管理費、並びに大径化する既存樹木の成長管理に係るコストを加えて試算すると、実は整備後6年目から逆転して、その後は大きく差が開いてまいります。また、老朽化して、大径木となった既存樹木が台風等における倒木リスク、そういうものを踏まえると、潜在的なコストも想定できます。

コスト面が全てではございませんが、神田警察通りの道路空間に適した樹木への更新、それをすることによって、将来にわたってコストの増加にはつながらず、適切で適正な維持管理を行っていくことができるものと認識してございます。

○大坂委員 最後。

こうした方針についても、沿道協議会の中でしっかりと議論をして確認されたということによろしいのかなというのが最後に確認したいところなんですけれども。そもそものこの神田警察通りの機能更新に関しては、沿道協議会の意向を受けて、安全性といったものを基本軸に、車道、歩道、自転車道のそれぞれの安定性を重視した機能更新をしていくんだということが基本軸にあるということ、最後の最後、確認させていただきたいと思います。

○印出井環境まちづくり部長 大坂委員ご指摘のとおりでございます。それから、本会議でも質疑、ご答弁がございましたけれども、神田警察通りという、一ツ橋から神田駅周辺まで神田エリアを東西に大きく縦断するこの通り、これは全体を通じた一定の統一性ですとか、あるいは関係性ですとか、そういったものも考慮する必要がございます。で、もとより、ベースになるのは安全・安心だろうというふうに思っております。そういった中で、やはり樹木に対して、様々な思い、ご意見を持たれる方、多くいるんだろうなと思うんですけれども、検討に当たりましては、幅広く地域の事情に通じる方々にご参画を頂きながら、10か年にわたって議論をしてきたところでございます。

そういった広域的な全体最適と、やはり個々の地先における様々なニーズというのできるだけ調和を図ってまいりたいというふうに思っております。今後、工事、契約内容が固まって、工事に至る中では、今回の工事区間におけるご理解を深めていただくことであったり、今後の工事についても、検討の在り方等々について、議会をはじめとしたご意見を頂きながら、検討してまいりたいというふうに思います。

○嶋崎委員長 いいですか。

副委員長。

○大串副委員長 この工事を進める上におけるの根拠として、参考資料の1に神田警察通り沿道賑わいガイドラインがありますよね。この、そうですね、28年の秋の委員会でも、私、今から5年も前ですけど、同じ何か議論をやりました。この神田警察通り沿道賑わいガイドラインを作成したメンバーですけど、今の沿道協議会の方が中心になってつくられたんじゃないんでしょうか。どうですか。

○佐藤地域まちづくり課長 この協議会事務局、地域まちづくり課でやっておりますので、私のほうからご答弁させていただきます。

この協議会でございますが、平成23年9月から設立し、検討してきたと。その前は検討委員会ということで行ってきたというところでございます。メンバーでございますけれども、学識経験者の方々と、それと沿道の町会の方々、それと商店街、それと、にぎわい創出といった部分の観点から検討を進めてきたという部分がございますので、観光協会の方にも入っていただいてやってきたと。そして、オブザーバーとして警察署の方も入っていただいているメンバーで検討してきて、ガイドラインを策定してきたというところでございます。

○大串副委員長 沿道協議会の方も、この作成には当然関わっているということですよ。

で、私が不思議だなと思うのは、この根拠としている沿道ガイドラインのゾーン別の将来像が書かれています。そこには街路樹も明確にうたっていますよ。今回のⅡ期工事は、その、何というんですか、最初のゾーンですよ、歴史・学術ゾーンに当たります。この歴史・学術ゾーンでの街路樹はどうするのかというのは、ここに書かれていますよね。既存のイチヨウ並木を保全、活用するんだというのが、この沿道ガイドラインには書かれている。この沿道ガイドラインを根拠としてこの工事をやるんだというんだけど、何でこのイチヨウの並木を切ってしまうの、街路樹を。立派な樹冠が形成されているんですよ。どうなんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず、ガイドラインのほうには、大串委員おっしゃるとおり、そのように書かれています。我々もそういうことで検討していったんですが、やはり当初の目的の自転車走行空間、そして、歩道を拡幅して、歩行者空間を確保していくと。そういうことを達成していくためには、今ある街路樹がその位置にあると整備ができないというところから、そして、このガイドラインにつきましては、この1ページのところに、本ガイドラインは、今後の地域の方との協議やまちづくりの動向を踏まえ、必要に応じて発展、改良していくことを想定していますと、そういう記載がございます。

そして、12月、昨年12月2日ですね、第17回協議会におきまして、この、パーキングメーターのお話もあるんですけども、その街路樹のゾーン別でイチヨウを残すと書かれているところがありますけども、そこは、共立前のイチヨウについてはああいう形で残すことができたということで、基本的に趣旨、ガイドラインの趣旨については達成できたものと考えて、そこを協議会の中で確認したところでございます。

○大串副委員長 昨年の12月の協議会で、それは、もう切ることが決定したと。じゃあ、その時点で、そういう案が出たなら、その出た段階で、まず、ガイドラインを、これ、書き換えてくださいよ。今もこのままホームページに載っている。「神田警察通り」と検索すると、整備ガイドラインとともに、図も示されている。全くそのままですよ。だから、当然、まちの人にも分からないよ。協議会に参加している十何名の方は知っているかもしれないけれど、今回、陳情に上がってきたように、大半の沿道の方が知らない。これで、どうしてにぎわいの沿道をつくれるのか。車優先から人優先の沿道をつくりましょうよと。道を造るんだと。この神田警察通りで成功しなかったら、千代田区では、もうこれから先、人優先の道路なんてできませんよ。そうでしょう。

それにはだよ、丁寧な上にも丁寧に、もう沿道に関わっている人、お店、それからマンションに住んでいる人、それから大学、その他あるでしょ。そういった方々に、全てこのガイドラインの変更があったところ、このガイドラインを持って行って、どうなんだと。イチヨウを残したいと私たちは思うけど、どうなんだと。やむを得ず切らなくちゃいけないなくなっちゃうけれども、どうなんだと。ちゃんと聞かなくちゃ駄目。

それから、まず、伐採ありきじゃないんだよ。この立派な樹冠を形成しているイチヨウを残しながら、どうやって自転車道を整備して、歩道もやっていくのか。そこが大事なんじゃないですか。これから温暖化対策をやるとういうときに、立派な樹冠を形成しているイチヨウを切るということが政策で合理性があるのかどうか。僕はね、そこが千代田区の姿勢だよ。どうやって人優先の道路をみんなと一緒にやって、愛される神田警察通りをどうやってつくるのか。その思いというのが伝わってこないよ。どうなんですか。どうや

ってつくるんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 大串副委員長のおっしゃるとおり、確かにガイドラインを協議会の中で議論を交わして変わったということで、それに関しては、おっしゃるとおり、周知をしていくべきだったと思っております。

遅まきながらですが、ホームページのガイドラインにつきましては、先週、実は更新をしたところですよ。申し訳ございません。

○大串副委員長 そういうことを言っているんじゃないよ。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。それ以外、もっと、この道路、自転車走行空間をつくるため、ここでしかできないということを認識して、もっと丁寧に、熱い思いでやっていかなきゃいけないというところを、しっかりと心に受け止めて、進めてまいりたいと思います。

○印出井環境まちづくり部長 今、大串委員からのご指摘でございます。神田警察通りの、今回、契約案件として、道路整備が議題になっておりますけれども、当初は、ご指摘のとおり、沿道のまちづくり、平成23年頃、非常に地域として、これからの神田の在り方が問われているときに、まちづくりを基軸にしながら、そのにぎわいを創出する一つの大きな手法としての道路整備という形でつながってきたのかなというふうに思います。

そういった検討のプロセスからすると、ご指摘のとおり、まちづくりの考え方について、こういうふうに変わってきたんだよと。議論の中で、やはりどうしても千鳥ヶ淵や皇居周辺が桜の時期に着目される中で、神田駅から九段下方向に向かう神田警察通りのにぎわい、千代田区全体の回遊性を考える中で、こんなような形で議論が発展してきて、道路整備の在り方についても変わってきたんだよということについては、その時点でしっかりと周知をし、こういう検討をしているということについてお伝えをするべきだったというふうに思います。

それから、もう一方で、警察通り沿道整備協議会の運営自体の課題ということもあったのかなというふうに思っております。今回のご指摘を受けまして、今後、この警察通りに限らず、こうしたガイドライン等の公開の仕方、あるいは検討のプロセスの在り方については、見直してまいりたいというふうに考えております。

○大串副委員長 今、問題となっているのは、この神田警察通りのⅡ期工事、このⅡ期工事のイチョウをどうするのか。陳情者の方も、そのことを一番心配しているんじゃないですか。Ⅰ期工事でやったように、このイチョウを残しながら、人優先の道路をどうやってつくっていくのか。にぎわいガイドラインにのっとった道路整備を区としては真剣に考えて、やるべき。

僕は、工事は大いに結構だけれども、工事の内容ですよ、内容については、ぜひ、このイチョウ、Ⅱ期工事については、ガイドラインに書いてある――まあ、先週変更したといたって、それは意味ないよ。ぜひ、このイチョウの、結構、中木、立派な樹冠も形成しているこのイチョウを残しながら、人優先の道路の整備に向けてやるのが千代田区としての仕事なんじゃないかと、そう思いますよ。

にぎわいをつくるためには桜並木が必要だというんじゃないで、このイチョウを残すことこそがにぎわいの沿道をつくることになるんじゃないですか。どうでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 大串委員のおっしゃることも理解できるんですけども、こ

れまでもこの委員会等で説明をしてまいりましたが、このⅡ期に関しては、Ⅰ期のようなパーキングをなくすという形ができませんので、そこで今回の本会議の中で、部長のほうも、街路樹をなぜ伐採するのかと、残してできないのかというところで答弁をしていると思いますけども……

〔携帯電話の着信音あり〕

○嶋崎委員長 ちょっと待って。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

○嶋崎委員長 すみません。傍聴の方でしょうか。ケータイはご遠慮いただきたいんですけども。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、続けてください。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。先ほども申しましたとおり、22メートルという限られた道路幅員の中で、歩道を拡幅して、安全、歩行者の空間、それから自転車の走行空間、そういうものを当てはめたときに、やはり今のイチョウをその位置に残しておくということはできないということがございますので、そこはご理解賜りたいと存じます。

○嶋崎委員長 副委員長。

○大串副委員長 私はちょっと理解できないんだけど、きれいな道路が造りたいということがあるのかもしれない。だけど、そうじゃないんだよ。にぎわいというのは、曲がりくねった道だっていいんだよ。樹木があって、通りが通れなければ、歩行者が譲り合って通ってもいいんだよ。そういう中でコミュニティというのは形成できるんだよ。何か、さも見た目がきれいで利便性があったほうがいいなんていう価値観でやろうとするから、無理が出る。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

だから、そこはね、僕は価値観というかな、その千代田区の道路計画というか、整備方針というか、そういうものが、何かきれいにやろうと、きれいにやるのがみんなのためになるというような、思っているだろうけれども、そうじゃないんじゃないですか。代官山、僕も好きだから勉強しに行くけれども、あそこはもう、くねくねくねくねした道がたくさんある。だけど、そこがまたよさになっているよ。で、そのまちを残そうとするから、あそこは魅力があるんでしょ。僕はだからその辺、区としてはしっかりちょっと考え直してもらいたい。

で、道路工事をやることはいいけれども、樹木を残すことについては、最大限それは配慮して、残せるような工事をやってもらいたい。お願いします。

○印出井環境まちづくり部長 大串委員、かねてから樹木に対してそういうご見識、ご意見は賜ってきたところでございます。先ほど申し上げましたとおり、この沿道の整備というのは、道路整備からではなくて、まちづくりからというような議論があったのかなと思います。まちづくりの構想の中で、にぎわいや、歩きやすい、ウォーカブル、歩いて楽しいとか、そういった方向性の中でのまちづくりを目指す中で、道路整備が検討されてきたというところですよ。

そういった中で、沿道整備協議会のご議論としては、大串委員のおっしゃるようなご指摘もごもっともだと思うんですけども、現状の並木、樹木、大径木化樹木に対して、非常に「この沿道には適さない」とか、「イチョウを残すかと思うと、少しがっかりしている」ですとか、イチョウで、別の委員の発言を、同じ委員の発言を繰り返し申し上げると



ちょっと偏るので別の委員の発言を申し上げますと、「イチョウで困っている方が多い」と。「ギンナンも落ちるし、うちが全部掃除している」とか「イチョウと落葉樹だけはやめてほしい」とか、日々沿道で生活されている方々の課題感、それもあったのかなというふうに思っています。

そういったものを受け止めながら、今後の道路整備については、当然イチョウを残したり、あるいは道路拡幅後にイチョウを新植したりという選択肢もあったのかなと思うんですけども、やはりこのまちづくりの考え方、道路整備の考え方としては、一定の街路樹の機能更新というところでまとまってきたところでございます。やっぱりその中で一番多かったのが、やっぱり既存の道路の中で、非常にイチョウが老朽化して根上がりしているということに対しての、日々感じている課題感というのがあったのかなというように思います。

一方で、大串委員がご指摘のように、残せるものについては移植も調査、検討したところで、今回のⅡ期工事の中で2本ほど別のところに移植が可能ではないかなというところで、今、検討、調整しているところでございますので、その辺りも含めてご理解を賜りたいというふうに思います。

○大串副委員長 意見を述べられましたけど、そういう意見があるんだったら、ガイドラインに最初からイチョウ並木を残すなんて書かれなかったはずですよ。沿道協議会の方がこのガイドラインの作成メンバーに入っていると、最初に答えられたじゃないですか。その方々がいる中で、イチョウ並木をこの学術ゾーンは残しますよと、残して整備しましょうよということがみんなで合意されたんですよ。変更されたのは僅か去年の12月でしょ。だから、今、そういう今意見が、こういう意見がありますと述べられても、全然説得力がありませんよ。僕はそう思うよ。

だから、進め方、沿道の皆さんの合意の取り方、それから方針だよな、道路の、どう整備するのかという方針も含めて、僕は区には、区のそういったあれはちょっと反省してもらいたいし、それから今後のことを考えると、街路樹の保存と育成と、どうやっていくのかと大きな課題が残りましたよ。このままにすると、千代田区の街路樹、何にもなくなっちゃう。1本もなくなる。それで、人優先の道路なんて、掛け声ばかりで、きれいな道路を造ることばかり。それじゃあ、人優先の道路なんて造れませんよ。千代田区の行政の姿勢がまさに問われていると僕は思うよ。この神田警察通りでその転換ができなければ、これはもう、ずっとできない、千代田区は。そのくらい僕は思うよ。よろしく願いしますよ。

○嶋崎委員長 ご意見を頂いたということで、執行機関は。

関連で、どうぞ。桜井委員。

○桜井委員 この件については、いろいろな意見がありました。4月、当時、私は委員長をしておりましたので承知をしておりますけども、この4月23日のときも5月17日のときも、様々な意見があり、陳情もありました。今、大串副委員長がおっしゃるとおり、非常にそういう面での、どういうふうにこの整備を行っていったらいいのか、また、その樹木の保存をどういうふうにしていったらいいのか。もういろいろな、いろいろな課題があって、それで、そのときの陳情の整理としてはですね、整理としては、この、先ほど課長がおっしゃったけども、その整備をするに当たってはきちっとした説明をしてください

ねというようなことを条件として、それで今回この予算が上がってきたということです。その上げ方については、また、ちょっと別のところでまた議論するとしてね。

前回の中で、この樹木を切ろうと思ってこういう整備をしようと言っているわけじゃない。それはもう冒頭、課長がおっしゃっているように、やむを得ずそういうような、方法としてそういう一つの方法を取らざるを得ないんだという話だった。で、その背景には、一番肝腎なことは何かというと、沿道の住民の方たち、町会の方たち、そういう方たちが協議をして、こういう整備をしてほしいんだというようなものが上がってきて、それを受けた方法論として、その一つとしてこういうような形になったんだということが、一番大切なんです。あの中項目には、自分の母親だったかな、車椅子で通りたかったんだけど、今の整備では車椅子が通れない。危ないんだと。何とか安全に車椅子も一緒に通れるようにしてほしい。歩道、歩行者も自転車も、また車も、みんなが安全に通れるようにしてほしいというような要望があって、そのためにはどうしたらいいんだというようなことから、今のイチョウの植栽では整備ができないという判断の中から、今回のこういうようなものが出てきたんだと。

だけど、これを住民の皆さんの中には、まだまだご理解を頂けない、いや、これは駄目だよというご意見も当然あるでしょう。だから、一生懸命皆さんに汗をかいていただいて、説明をする。分かっただくように、汗をかいて説明をするということだったんじゃないんですか。その一番大切なやっぱり地域の声がね、地域の声を基にそういうふうにしてきたんだということは、もっと大きな声で出していいんじゃないの。

確かにいろいろな問題はありますよ、それによって。いろんなことはある。あるけども、やっぱり千代田区は、その地域の、地域の人たちの要望をどのようにかなえていくのかということ、これはやはり大切なことなんだと思いますけども。ここは大切なところなので、部長、ちょっと答えてください。

○印出井環境まちづくり部長 桜井議長、ご指摘のとおりかなというふうに思っています。

○桜井委員 委員。

○印出井環境まちづくり部長 沿道整備協議会の中でも、先ほど各論の意見のご紹介を申し上げましたが、整備の方向性について、沿道まちづくりガイドラインとは違う形での道路整備を望むことについてというのは、沿道整備協議会の中ではほぼほぼ全会一致というような形で、ご意見としてまとめられたところでございます。その理由としては、個別に議長もご指摘いただきましたように、やはり神田警察通り、区間によって広いところ狭いところありますけれども、かなり、お年寄りや、歩くのに不自由、あるいは車椅子の方々にとっては課題が多いというような、そういった現実を日々感じていらっしゃる方の、協議会の委員の皆さんからの複数のご意見が寄せられ、それに対しての共感が広がった中で取りまとめられたところかなというふうに思っています。

ただ、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、沿道の方々には、ご指摘のとおり様々なご意見をお持ちの方がいらっしゃいますので、その皆様の理解を求めめるために、理解を頂くための努力がもし欠けていたと——まあ、欠けていたからこういう状況になってくるんだろうなと思うんですけれども、今後そういった工事に向けて、工事内容の説明については、我々、あるいは沿道整備協議会で出てきたこういった集約について、丁寧にご説明をさせていただきたいというふうに思います。それから、これまでのそういった合意形成な

り周知に課題があったということなんだろうなというふうに思いますので、その辺りも含めて見直してまいりたいというふうに、ご指摘を踏まえて見直してまいりたいというふうに思っております。

○桜井委員 そうですね。今、最後に部長がおっしゃったように、説明、1人でも多くの方に分かっていただけるように努力をしなくちゃいけないんだということの考え方というのは、ぜひ、これからの中でも忘れないでやっていただきたい。区民の理解が得られるように丁寧に進めることと。

そこで、今回この4月、5月の陳情審査から現在に至るまでの中で、十分なことができたのかどうかということについては、確かにこの頃というのは、大変な蔓延状態が続いていましたから、書面回しで皆さんに合意を頂くということについては、それは恐らく、どこも恐らくされていたんじゃないかなというふうには思いますよ。思いますけども、やはりさっき大串副委員長がおっしゃったように、こういう陳情がやはり出てくる限りは、やはりこれでも、前回のときも一皮奥までご案内をしたとか、いろいろと努力されていましてしょ。そういうような気持ちで、やはり1人でも多くの方たちに分かるような、分かっていただけるような、そういう説明というのはしていかないといけない。やり過ぎなんていうことはないんだから、やらなくちゃいけないですよ、これは。幾ら、ここまでやりましたというような、そんな感じのものをちょっとさっき感じたけど、そんなことじゃ駄目なの。で、ホームページがまだ変わっていなかったなんていうような、そんなことでは困るんですよ。

で、この、今、Ⅱ期目ですね、これ。これはⅤ期まであるんですけど。どこまで、最後はどこのところまでなんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 神田駅の中央通りまでという、そこが神田警察通りの終点ということでございます。

○桜井委員 当然これは、今、Ⅰ期目をやって、Ⅱ期目をやって、Ⅴ期目までのうちのその一つの道路の一体感というのが当然求められてくる工事になってくるでしょうから、当然そこら辺のところも、全体像が分かるような、この道を歩くとこんなすばらしいよというようなことが分かるような、やっぱりそういう整備なり、そういう説明なりが求められてくるわけです。一回一回こういう形でやっていて、ひょっとしたら第Ⅲ期目は全然違っちゃったと。こういうことのないように、きちっとやはり全部の整備がどういうふうになるのかということが、後で区民の方たちが、やっぱりやってよかったねと思えるような、そういう整備を区民の方にもしっかりと分かっていただく、お知らせするということが必要だと思うんです。そこら辺はどのようにお考えですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 これまでの議論の中で、このⅠ期はまた違う構造で整備がされたんですけども、（発言する者あり）Ⅱ期以降につきましては一体的になるような、その辺の、協議会の中でも一定の方向性は出ております。今後それを皆様に、ほんと1人でも多くの方に分かってもらうために、どのような形でお示しすることができるか考えてまいりたいと存じます。

○桜井委員 陳情についてはもうずっと続いている話ですから、ここまでにしますけども、今回、議案の中で、遮熱性舗装が、道路のね、遮熱性舗装をすることになっていましてしょ。これは何年ぐらいもつものなんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ちょっと、すみません、こちらに、今手元にはないんですけども、色が薄くなっても効果はあると。10年ぐらい効果はあるというところでございます。

○桜井委員 前に千鳥ヶ淵の沿道のところを整備するときに、同じような質問を道路公園課長にしたら、10年と言っていました。今あそこを通ってみると、かなり剥げていますよね。道路、その塗装が剥けている。触ってみると、確かに温度差があることは分かるんですけど、剥けているところはやっぱりそれなりの温度ですよ。10年って、あれは1年しかたっていない。1年もたっていないよね。10年、大丈夫なんじゃないかな。まあ、そこは信じるしかないんでしょ。ええ。そこは確認をしていただきたいと思いますが、議案に絡むところなので、ちょっとそこら辺はもう一度確認をしておきます。

○須貝基盤整備計画担当課長 工事が終わったところに関しては、その後の後追いの調査はしております。今後もそれを確認しながら整備を進めてまいりたいと存じます。

○桜井委員 はい。

○嶋崎委員長 はい。

ほかにありますか。

○木村委員 千代田区の道路整備方針、苦労してつくった方針ですよ。この方針の地域への意見聴取というページ、5の2というところに、道路整備の進め方、地域への意見聴取という項目があります。そこでこう言っていますよ。歩道設置や拡幅などの実施に際しては、地域の方への影響が大きいことから、沿道に立地する区民の皆様や日常的に多くの方が出入りする施設の管理者などの理解と協力を得ながら取り組んでいくことが重要だと。沿道に立地する、まあ立地するという言い方もどうか分からない、要するに沿道の人たちの、住民や施設の管理者等の理解と協力を得ながら取り組んでいくことが重要だと。この方針は変わりましたか。

○須貝基盤整備計画担当課長 この道路整備方針は平成31年3月に策定いたしました。それ以降、方針は変わっておりません。

○木村委員 要するに、沿道に立地する区民の皆様や日常的に多くの方が出入りする施設の管理者などの理解と協力を得ながら取り組んでいくと。じゃあ、なぜ沿道住民の方からこういう陳情書が出てくるんでしょうね。あの陳情者のお話を聞いたら、ほとんど沿道住民の方ですって。沿道住民か沿道でご商売されている人。じゃあ、この今回の道路整備方針は守らずに、沿道協議会の議論に基づいて進めてきたということですね。

○須貝基盤整備計画担当課長 この神田警察通りの沿道整備協議会は、先ほども部長のほうから説明がありましたとおり、10年、設置されてから10年、18回にわたって協議をしてきたものでございます。この内容につきましては、決して守っていないということではなくて、そのために様々な方法で意見を聞いて、それで進めてきているというところでございます。

○木村委員 その沿道協議会には、文字どおり沿道にお住まいの方って、どのくらい、何人ぐらいいらっしゃるんですかね。

○佐藤地域まちづくり課長 すみません。会社とビルをお持ちの方、あと直接住まわられているのが、1名は間違いなく住まわられている方ですけども、あと沿道に建物をお持ちの方が数名いらっしゃるというところで、すみません、具体的に何名というところまで、今、ち

よっとデータを持っておりません。

○印出井環境まちづくり部長 道路整備方針は皆さんお手元にはないかと思うんですけども、先ほど木村委員のご指摘があったような、沿道の関係者の理解を得る。そのため沿道整備協議会を設置する、と。合意形成を図る手法として沿道整備協議会を設置するというところでございます。そして、下のほうの図のほうで、沿道整備協議会の構成として、やはり沿道、地先の個々の多様な皆さんのご議論というようなことだけではなく、それも基本としながら、沿道まちづくりに関する、多角的、多面的、総合的なご意見を頂戴することで、沿道町会、地域団体、沿道施設という形で構成をしているところでございます。そういった委員会の意見を通じる中で、沿道の皆さんの理解を図っていききたいというふうに思っています。

で、今回、ちょっとなかなか陳情者の分析ができていないんですけども、もしそういったところで乖離があるとすれば、先ほど来ご答弁申し上げているとおり、沿道整備協議会の在り方、運営と、地域沿道の実態と、その中に考え方の違いがあったと。それが、合意形成の参画とか周知とかというのに課題があれば、今後見直してまいりたいというふうに思っています。

○木村委員 沿道推進協議会が10年間ですね、10年間議論して進めてきたと。で、一定の考え方を示す。これは、別にこれでいいと思うんですよ。ただ、それを具体的に実践する上では、文字どおり沿道に住んでいる人たち、ご商売されている方の意見を反映させながら、その方向性を肉づけしていく。一致できる方向でまちづくりの方向性をまとめていくというのが行政の役割ですよ。明大通りの沿道協議会はそれでやったわけですよ。

だから、まちづくりというのはゼロか100じゃないんですよ。みんなが納得できる内容をいかにまとめ上げていくのか。これが行政の仕事だと。これを明大通り沿道協議会はやったんですよ。神田警察通りでも、沿道の皆さんに4,700枚アンケートを配って、幅広く意見を聞いたと。その結果を踏まえて議論を深めたと。

これは、今日、区長もいらっしゃるというので昨日作ったんだけど。休みのときに出てきて。（発言する者あり）これは神田警察通りの整備に関する——ちょっとちっちゃくてごめんなさいね。（発言する者あり）読みながら言います。警察通りのアンケートですよ。神田警察通りの街路樹についてどう考えるか。683人の方がお答えになって、「今のままでいい」という方が196人ですよ。これ、ブルーの。それから、「植え替えを含め課題解決を」という方が322人。恐らくこれを行政は、区のほうは、植え替えを含めて課題解決という方が多いから、このとおり進めていこうと判断されたと思うんですよ。ところが、課題解決を含め、あ、「植え替えを含めて課題解決を」という320人の方に、「どういう街路樹の樹種がいいですか」と聞いているんですよ。そうすると、今度は47人の方が、「今と同じでいい」といって答えているわけです。それから、「新たな樹種に変えてほしい」という方、153人ですよ。

つまり、問8と問9を総合的に見ると、「今のままでいい」という方が圧倒的に多いんですよ。243人で。で、「新たな樹種」という方が153人。つまり、「植え替えを含め課題解決を」という320人の方のうち、一定数は「今のままでいい」と。ただ、根上がりだとかそういう課題は解決してほしいという方が少なからず含まれていると、そういうことを示しているんですよ。

ですから、沿道の皆さんの意見を聞くということだったら、まず一番多かったのが、「今の樹種でいい」と、「今のままでいい」という声が多数になっているんですよ。それぞれの丸をつけた上で意見があるけれども、意見も拝見させていただいたけれども、やはり「今のままでいい」と、「今の樹種でいい」という方が少なからずいらっしゃいましたよ。

となると、これは、新たな樹種に植え替えありきで最初から結論が決まっていて、委員会のほうから沿道のアンケートを取れと言われたものだからアンケートを取ったけれども、もうその前に、もう新たな樹種に植え替えるというのは既定の事実だったんじゃないか。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず木村委員のご指摘の、このアンケート結果をもって街路樹を更新する、と。それはそうではありません。このアンケート結果も基に、それと、これを基にまた協議会でもご意見を頂きましたし、これ、今までの長い間での議論、それから専門家のご意見、それから前から申していますとおり、道路整備に当たっては、そこに残してはできないということと、総合的に勘案して、それは決定したものでございます。

このアンケートのこともご指摘されているんですけども、この、先ほどの、「今のままでいい」というのは196名で、「植え替えを含め課題解決してほしい」というのが322名、その方の中の、「樹種は今のままでいい」というのが47名で、「新たな樹木」というのが153名。ですから、ちょっと計算の仕方がよく分からないんですけど。

○木村委員 だから、この196と47を足すわけです。そうすると、「今の樹種でいい」となるじゃん。

○須貝基盤整備計画担当課長 それでいきますと、322が「植え替えを含めて解決してほしい」と、（発言する者あり）「新たな樹種に変えてほしい」と。何かその、よく。足すのが……

○木村委員 何を言っているの。322人の内訳よ、こっちは。

○嶋崎委員長 ちょっと、ちょっと。ちょっと休憩します。

午後3時28分休憩

午後3時29分再開

○嶋崎委員長 再開します。

じゃあ、答弁から入ります。どうぞ。

○須貝基盤整備計画担当課長 先ほどの、ちょっと皆さん資料はないんですけど、問8で、322名が「植え替えを含めて課題解決をしてほしい」という結果です。その322名のうちのまた内訳で、どういう樹種がいいかというところで、「今のと同じ樹種がいい」というのが47名いるということで、木村委員がおっしゃるのは、そのままでいいというのが足す二百何十名いると、そうおっしゃれているんですが、我々はこの322名が、その、植え替えた場合の同じ樹種がいいか、あるいは新たな樹種がいいかと、そういうところで認識してございます。

○嶋崎委員長 木村委員。

○木村委員 これ、前回はやったのね。ただ、聞き方がちょっとなかなか難しいということがあって、「無回答」というのがやたら多かったんですよ。3分の1が無回答でした

から。3分の1以上が。まあ、聞き方も悪かったんでしょう。ただ、いずれにしても、今の樹種に好感を持っている方が沿道の中では比較的多かったということは、このアンケートが示していると思うんです。

それからもう一つ、学識経験者の意見も聞いたと。これも委員会の集約の一つとして、ぜひ聞くようにということで4名の学識経験者から意見を聞かれたと。で、努力されたということは、これは認めます。

ちょっとこの間、資料を頂いて、ざっと拝見しました。それで、その意見の中で、専門家の方で、あ、これか。うん。低木は——ちょっとこれも、区長がいらっしゃるんで、用意していたんですけど、学識経験者の意見として、低木はタマリユウよりジャノヒゲやリュウノヒゲがよいと、こういう意見があったと。で、どういうものなのかなと思って、私、ネットで調べただけけれども、タマリユウというのは草なんですよ。それで、ジャノヒゲ、リュウノヒゲは同じなんです。呼び方が違うだけ。皆さん専門家だから、低木はタマリユウよりジャノヒゲやリュウノヒゲがよいなんて、言うはずないんですよ。（発言する者あり）専門家ですから。タマリユウっていうのは、これ、ユリ科ジャノヒゲ属の多年草です。それからジャノヒゲと、これ、括弧してリュウノヒゲとあるから、地方によって呼び方が違うんでしょう。全く同じものなわけです。つまり、学識経験者から聞き取りをして、またご本人に確認するという作業を怠ったんじゃないじゃありませんか。（発言する者あり）

○嶋崎委員長 はい。休憩します。

午後3時33分休憩

午後3時44分再開

○嶋崎委員長 委員会を再開します。

今、木村委員とのやり取りのところなんですけれども、執行機関のほうもテープもあるということなんですけれども、若干その言葉が、ちょっと今の活字でいくと、なかなかちょっと理解がしにくいところもあるんで、そここのところのちょっと整理を1回したいと思うんで、答弁から入ります。

どうぞ。

○須貝基盤整備計画担当課長 申し訳ございません。専門家の方と私たち聴取した職員、技術職員とコンサルの中では、お互いに同じ認識でいたんですけども、この文字にしたときに、この「低木は」というところで、本来なら「低木よりは」と。さらにタマリユウよりはジャノヒゲやリュウノヒゲがよいということでした。そこは、これについては、本当に大変申し訳ございませんが、訂正をさせていただきたいと思っております。

○嶋崎委員長 いずれにしろ、ちょっと確認はしてね。確認しないと、ここで、言った、言わない、聞いた、聞かない、という話じゃなくて、きちっとテープもあると言っているんだから、確認はしてもらいたいというふうに、私のほうから、委員長のほうから申し送ります。

続けて。はい、木村委員。

○木村委員 それで、この陳情書のほう、陳情者の方が、事業に入る前にその話を聞いてくれというお話が、陳情書の中で、直接意見を聞く場を設けてくれという陳情内容になっています。「整備をする事業者を決める前に、沿道住民や関心ある多くの人々の声を直接聞く場を設けてください」と。これは、事業者が決まっちゃえば、工事の内容の本当に理

解、周知になっちゃうわけですよ。沿道住民の声を整備内容に反映するというふうにならないからね。ですから、事業者を決定する前に沿道住民や関心ある多くの人々の声を直接聞く場を設けてくれと。こういった方が沿道住民の方から寄せられています。これは、沿道住民の方、文字どおり沿道に住み、ご商売されている方の声を沿道整備に反映させていくというのは、これは今すぐにでもやるべきじゃないでしょうかね。

なぜかという、明大通りの沿道整備協議会では、皆さんが納得、合意できるような内容でしたから、アダプト制への前向きな発言が結構多かったんですよ。沿道に住んでいる皆さんが日常的にお世話するんですよ。掃除したりしてくれるんですよ。その人たちがもっと私たちの声を聞いてくれということで陳情書を出されています。

となると、沿道にお住まいの方の意見を聞いて整備内容にできるだけ反映させていくというのは、これは今後の街路樹の維持管理、道路整備方針ではアダプト制まで見据えていると思うんだけど、そういう今後の維持管理を含めても有効になるんじゃないでしょうかね。これをやるんだからということで、何か強引に押しつけるみたいな形になっちゃって、果たしていいんだろうかと。皆さん方の声を反映したまちづくりにしたんだから、ぜひ皆さん今度一緒に維持管理にも協力してくださいというふうに、そういう言える関係をつくっていく必要があるんじゃないでしょうか。そういった意味でも、沿道の皆さんの話を聞く場というのは、これは、こう決まりましたからよろしく、じゃなくて、整備内容に反映させる、そういう立場からの意見を聞く場というのを設定したらどうでしょうかね。○印出井環境まちづくり部長 木村委員からの、沿道整備への参画についてのお尋ねでございます。先ほど来申し上げておりますように、この神田警察通りの整備については、やはり1.4キロの延長の中で、神田エリアを東西に位置する区道として、まちづくりと一体となった道づくりの検討が必要だということで、10か年にわたり、まさに沿道の、先ほど申し上げましたとおり、道路整備方針、その当時はできていませんけれども、道路整備方針と同様の、沿道町会、沿道商店会の方々の議論の積み重ねの中で、道路整備の方向性がまとまってきたものでございます。

それで、先ほど申し上げましたとおり、Ⅱ期工事やⅢ期に向けた整備の方向性としましては、そういった中では、大方、全会一致と言っていいほどの共通理解が図られているところでございます。しかしながら、それをもうさらに地域にブレークダウンしたときに、具体の地先の方々の中でいろいろなご意見があるということについては、今回の陳情も含めて私たちも理解したところですけども、そういった中で合意形成を進めていく上で、今回の沿道整備協議会での合意形成、それからアンケートや専門家の意見——専門家については様々ご指摘がありましたけれども、それをさらに沿道整備協議会にフィードバックし、それから区民代表である議会の陳情審査を通じた様々のご意見も賜った中で、今回、契約案件として上程させていただくところでございますので、その意思形成に何か大きな瑕疵があったとか問題があったとかということではないのかな。ただし、そういう人、方々の間の意思が、沿道整備協議会の方向性と、地先、地権者、関係者の方々との間にあるとすれば、今後まちづくりと道づくりを考えていく中で、その課題解決に向けて検討プラットフォームの在り方も含めて見直していかなくちゃいけないかなというふうに思っております。

○木村委員 今後その在り方について見直していくというのは、神田警察通りのⅢ期工事



から見直していくということではなくて、ほかの道路の整備のときにはやっていくということですか。

○印出井環境まちづくり部長 道路整備については、その道路の規模だったり、まちづくりとの関係性、再開発等の地域におけるまちづくりの機運とか、様々地域によって異なるのかなというふうに思っています。その地域特性に応じた、地域特性に応じた形での検討の在り方もあるのかなと思います。ただ、ベースとしては、参画協働や道路整備方針ということになってくるんだろうとおります。

それから、明大通りの中でも、私、協議会の中で申し上げましたとおり、やはりこの20年間の中で、千代田区の人口が倍増したということは、少なくとも人口構成が大きく変わっているだろうと。コミュニティも大きく変わっているだろうと。そうしたときに、いわゆるこの間に増えた、いわゆる子育て層ですとか、あるいは単身者層ですとか、あるいは関係の事業者ですとかという形の中で、従来の沿道整備協議会の構成の中で課題解決ができないとすれば、今回のⅢ期工事以降における構成の在り方、それからほかの地域における道路整備の在り方についても、課題があるとすれば、その辺も含めて解決していきなさいいけないだろうなというふうに思います。

○木村委員 ずっと代表質問から聞いているんだけど、なぜ沿道の住民の人たちが、話を聞いてくれと言っているのに、聞きますと言わないのかが不思議ではないんです。既に沿道協議会で聞いていますと。沿道でアンケートをやりましたと。専門家の意見を聞きましたと、こればかりなんですよ。

で、私もちょっと沿道の方、何人かお話を聞いたけれども、やはり自転車道を造るだとか拡幅工事があるよという話は聞いたけれども、街路樹についての話を聞いていないという方はたくさんいらっしゃいました。アンケートについても、答えたという方もいれば、アンケートをやったのを知らなかったという方もいらっしゃいましたよ。まあ、確かに戻ってきたのが4,700配って、八百幾つか。ですから、そういった方もいらっしゃったでしょう。時期もやっぱり年末でしたから、皆さん年末で忙しくてね、それどころじゃなかったということもあったのかもしれません。そういう経過もあるので、ここまで陳情者が言うには、本当にほとんどが沿道の人たちだと言っているわけですよ。その人たちが私たちの意見を聞いてくれと言っているのに、ずっと、聞くと聞かないのよね。聞きたくないんですか。区長が絶対聞くなと言っているわけじゃないでしょう、区長が。だって、これまで聞いてきたと、やってきたと。アンケートもやったと。専門家の意見も聞いたと。なぜ、その、何百人、何千人という方の意見をこれから聞けと言っているわけじゃないわけですよ。沿道の人たち、しかも第Ⅱ期工事のやり方をずっと続けるというわけでしょう。Ⅰ期は違ったけれども、Ⅱ期から。そうすると、このⅡ期工事が始まる前に、どれだけ沿道の人たちの理解を得られるのか、納得、合意を得られるのかというのが大事になってくるわけです。Ⅲ期、Ⅳ期、Ⅴ期の沿道の住民に関しても、このまちづくりを押しつけることになるわけですよ。まさに、このⅡ期工事が決まれば。非常に怖いことだと思うんですよ。ここで判断を出すというのは、議会から。このⅡ期工事のやり方を、Ⅲ期、Ⅳ期、Ⅴ期と貫きますと。で、沿道の人たちから私たちの意見を聞いてくれという陳情書が出てくると。ところが、区は、じゃあ、陳情があったんで、沿道の人たちの声を聞きますと、まず、絶対言わないと。こういう中で、我々どういう判断をするのかね。非常に悩みますよ。

なぜ、沿道の人たちの話を聞くとお聞きできないんですか。

○印出井環境まちづくり部長 実は、今般の陳情が出たときに、今後Ⅱ期工事が具体的に迫っておりましたので、陳情者についての情報共有ということをお我々としても検討させていただきましたが、それはやはりある種陳情者に対する圧力にもなりかねないということもありまして、そういったことについては見送った経緯があります。

で、Ⅱ期工事については、そういう意味で、非常にこう、比較的街区が大きいところで、事業者中心のエリアになっておりますので、確かに、その中に陳情者がいらっしゃったら、かなり特定な形での説明になるということなので、私たちとしては、それは控えさせていただきますながら、ホームページ上の情報提供ということに努めてまいりました。

それから、ご指摘のとおり、Ⅲ期以降については、もう少し街区構成も、神田駅に近くに従って、街区構成も変わってまいりますし、それこそ生活感の強い地権者、事業者の方々もいらっしゃるのかなというふうに思います。これまで、アンケートを取ってきたところですけども、工事の遅れ等々もありまして、アンケートを取った時点から、また時間も経過しておりますので、先ほど来申し上げておりますとおり、今後の合意形成の在り方については、今、具体的に何をどういう構成でということはお申し上げませんが、検討のこのテーブルの在り方とか周知の在り方とかということについては、今回のご審議の様々なご指摘を踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

○嶋崎委員長 いいですか。

○木村委員 ちょっと確認でいいですか。

○嶋崎委員長 木村委員。

○木村委員 今、何ですか、そのⅢ期工事の在り方、整備の中で考えていくというふうにお言われたんでしたかね。いわゆる沿道住民の方の声の反映の仕方等、ちょっと確認させていただきます。

○印出井環境まちづくり部長 沿道整備協議会の中では、Ⅱ期工事以降のおおむね駅に通じる今後の整備の方向性というものについては、一定程度取りまとまっているところでございます。それを具現化する中で、今回Ⅱ期工事ということになるんですけども、Ⅲ期工事に向けて、もう一段、Ⅲ期以降の在り方についてご意見を賜るような機会をつくっていきたいなど。ただし、全体の中で、工事に遅れがないとか、これまで沿道整備協議会で10年にわたって頂いてきた様々なご要望を手戻りするような中身にならないような形の中で、どういった整備が必要なのかについて、その周知とか意見を聞くような手法について検討していきたいというふうに考えております。

○木村委員 うーん。ちょっと、じゃあ、一ついいですか。

○嶋崎委員長 木村委員。

○木村委員 要するに沿道住民の声を聞くのかどうかなんです。周知とか徹底とかというんじゃなくてね、整備に沿道住民の声を、整備に向けて沿道住民の声を聞くのかどうかなんです。これ、協議会の町会長さんたちが反対するわけないでしょ。

○印出井環境まちづくり部長 先ほど来申し上げておりますように、沿道整備協議会における合意形成のプロセスというような形で従前やっております。今後Ⅲ期以降に向けては、そういったことを進めることについて、沿道整備協議会の委員の皆様も、それに対して、何かこう、反対するようなこともないかと思うんですけども、これまでの合意形成と違

ったプロセスを進めるということになりますので、確認も経ながら、今後Ⅲ期以降の沿道の方々の意見を聞く手法、それから、テーブルの在り方、従前から女性が入っていないかというご指摘もありますので、その辺も含めて、検討、研究させていただきたいと思えます。

○嶋崎委員長 いいですか。

小枝委員。

○小枝委員 今までやり取りされてきたとおりだと思います。大串委員も木村委員もおっしゃられたとおりだと思うんですね。私も昨日、道を、用事もあって通りましたんですが、錦町って、本当に今、何ですか、サウナカフェみたいなのができたり、あのまちの、あの、何というか、中古のビルであるところを好んで、何というか、リノベーションしてオープンするというようなことが結構出てきていますよね。つまり、まあ、青山、表参道じゃないけど、あっちにいたけどこっちのほうがいいという人もやっぱり出てきているわけですよ。で、いろんな課題があって、解決したほうがいいというふうな思いと、このまちをもっと、住んでいた人、営業してきた人、大切に思う人たちの思いを、やっぱり併せて対話するという作業においては、千代田区は非常にうまくいっていないというのが現実。というのは、もう、過去、明大通りでも、Ⅰ期工事をやってしまった後に住民からの声があり、結局あの小さくしてしまった植え柵は、専門家の先生方が入って、結局大きなものに取り替えることになりましたよね。そういう——それだってお金がかかるわけですよ。で、もっと初めから対話をしていく。陳情があって、協議する場ができて、それで初めて、何というんですか、パースじゃなくて立体的な模型。模型まで作ったんじゃないですかね、あれ、コンサルが。だから、みんな、ここをどこかすところだと、ここには七五三太公園があって、ここには桜があるよねとか、分かるような、これは、今のは神田警察だけど、ここは学士会館がこうだよということ、道並みがこう分かるような協議の仕方を、せっかく町会長さんたちが集まっている中に、そういうものもつくってこなかったし、今日出されている資料もそうなんだけれども、単に線と色だけで、今、もう、シミュレーションで、動画で、ここの道を歩くとこんなふうに見えるというのでできる時代なのに、そういう見えるプレゼンというのを全然していないんですよ。だから、空論ばかりになってしまって、みんなで本当は夢見る道づくりのはずなのに、みんなで夢が見られない。多分区長だって、絵を見ていないですよ。見る素材が、だって、私たちが見ているこれがほぼ全てだから。そういう中で住民の人たちによくなるんだと言っても、単に、やっぱり切られる話になって、頑張ってる営業している人、住んでいる人は、多分絶望に。好きで移ってきた人は、もう、やっぱりここは駄目かねというふうになってしまったら、もう終わりなんですよ。

だから、言わんとするところは、これだけ3億7,000万のお金を入れて、Ⅴ期のうちのⅠ、Ⅱ期ですよ。Ⅰ期も反対があって、木を絶対に残せないと言ったのに、残った。みんなよくなった。車も突進してなくて、木があるとやっぱり安心だねというふうになっているわけですよ。そういうことを、Ⅱ期工事の、今、この工事案件の中で議論することはいつもしんどいと思うんだけど、しんどいけれども、これを賛否で分けてしまうのか、それともちゃんと説明のプレゼンのツールをつくって、こういう、神田駅に向かって、こんなふうな道にしていましようよと、そういうふうな対話を、やっぱり分断じゃ

なくて対話をしていこうという姿勢にここで切り替わらないと、本当にもう変わらないなと思ってしまふんですね。これじゃあ、これだけ会議を重ねてきて、もうお疲れと思うし、コロナだし、元気も出ないし。だけど、ここは一踏ん張り、やっぱりもうこれで目をつぶってやっちゃえじゃなくて、人がこれだけ寄ってきている、建物もこれだけここに移ってきているんだから、やっぱり見えるシミュレーションツール、あるいは立体模型を作る中で、Ⅴ期、神田駅までどんな道になるのか、どういうふうにしていきたいね、課題があるね、解決していこうという話を、やっぱりここでやるのが筋だと思うんです。Ⅲ期からじゃないと思うんですね。いかがでしょうか。

○印出井環境まちづくり部長 今、神田警察通り沿道整備協議会の委員の名簿を見ております。各委員の名前を申し上げるということはいたしません、やはりこの、それぞれの町会の関係者の方、具体的に地域で様々な活動をされている、防災とかまちづくりとか福祉とかですね、そういう意味で、こういった皆さんのご意見を積み上げて、我々としては数次にわたる対話を続けて、今回の案としてお出ししているのかなというふうに思っています。それを全く無視するということは、私としてはできません。

ただ、おっしゃるとおり、そういった地域のことを古くからよく知る、それこそ、これ、見ると、ほとんど、こう、かつて神田祭の木頭をやったような面々ですから、地域のことをよく知る人たちのそういうご議論と、ご指摘のとおり、それ以外の沿道の方々との思いの乖離があるとすれば、それをできるだけ、おっしゃるとおり、対立にならないような形で進めていきたいと、検討を進めていきたいというふうに思います。

そういった中で、対話の手法とか、ツールですとか検討のスタイルですとか、やはりこう、明大通りにおける一つの事例を参考にしながら今後進めていきたいというふうに思っていますけれども、このⅡ期工事については、これまでの積上げの中で整理をしてきたところでございます。評価はありますけれども、アンケート等、有識者の意見を聞いた中で、それをさらに沿道整備協議会でフィードバックしたということなので、これについては、基本的には進めさせていただきたいと。ただ、今後、工事の内容であったり、Ⅲ期工事以降に向けた、様々な先ほど来ご答弁を申し上げているような取組については、前向きに検討してまいりたいと思いますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

○嶋崎委員長 はい。よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○嶋崎委員長 はい。

岩田委員。

○岩田委員 多分大串委員も木村委員も小枝委員も、先ほどからもう熱くおっしゃっていますけれども、まずアンケートの話ですよね。毎回毎回陳情が出て、で、区の説明を聞くと、いや、やっています、と。100メートルぐらいの幅ですと沿道をやっていますとか、まちの人たちの話を聞いていますと言うけれども、そのたびにこういうのが出るということは、結局は聞いていないんですよ。それは、我々が例えばね、ちょっと、例えが違ってもいいけれども、選挙のときに車で回りました。でもって、わあわあがなり立てていました。相手はマンションの10階ぐらいにいます。お宅の前を回りましたよと。いや、全然聞いていませんよ。いやいや回りましたよと、相手に届かなきゃ、全然意味がないじゃないですか、そんなのは。ということですよ。（発言する者あり）

でもね、これ、別に工事がどうのこうの、駄目と言っているわけじゃない。セミフラット、いいじゃないですか。視覚障害の方に対するこういうのもいいじゃないですか。でもね、例えば、ガイドラインで、景観とか環境に配慮とか、地球温暖化の云々とか言ってね、この、さっきので言っていたのに、この大径木を百何十本切る。申し訳ない、ちょっと言葉は悪いけど、ちゃんちゃらおかしいですよ。どこを見ているんだと。区長の本気度を、僕は本当に見たいんですよ。これは、僕、本会議場でも言いましたけど、そういうとこなんですよ、区長の本気度というのは。

で、その大径木だって、何年、何十年かかるんですか、今みたいなそういう、立派なイチヨウの木になるには。で、それが、例えば台風だとかで、安心・安全が云々とか根上がりかと言うんだったら、それは植樹枡が小さいからじゃないですか。植樹枡をそんなに小さくしないで、車道にでもちゃんと根を張らせるようにすれば、立派な、災害に強い木ができますよ。なぜやらないかといったら、それは恐らく何年後、何十年後かに伐採を前提としているからそういうことになるんじゃないですかという話ですね。で、そういう木を切っちゃって、それで、何、遮熱舗装だなんていったって、焼け石に水なんですよ。

あとは、もう全部まとめて言いますが、にぎわいの話も……

○嶋崎委員長 質問してよ、質問を。質疑なんだよ。質疑してよ。

○岩田委員 はい、はい。

で、にぎわいの話もね、桜でにぎわいみたいなような話も何かあったようですけども、じゃあ、桜じゃないと駄目なんですかという話ですよ。で、イチヨウはね、イチヨウじゃ駄目なのと。例えば、青山の外苑前のところなんか見てくださいよ。あのイチヨウ並木だって、毎週土曜日なんて、もうたくさんの方がいますよ。車を停めて、喫茶店で、カフェでお茶を飲んでとか。ああいうところだって、お客さんを呼べるんですよ、にぎわいはあるんですよ。そういうのをちょっと考えてやらないと、駄目じゃないですかね。桜だって、何、イチヨウは何か臭いとか言うけども、桜だって花びらは落ちるし、虫は多いし、大変なんですよ。だから、そういうのもちゃんと考えてやっていただきたい。

まずは、その地元の方たちの話を聞いてください、この陳情書にあるように。それはお願いします。

○嶋崎委員長 さっきの答弁と違うんじゃない。

担当部長。

○印出井環境まちづくり部長 桜にしたいと。したいというか、桜の方向で整備するというのをまとめたのは、我々ではございません。警察通り沿道推進協議会ですので、今の岩田委員のご指摘、桜じゃ駄目なんです、イチヨウでどうですかということについては、今後、沿道整備協議会のほうにそういったご意見があったということはお伝えをさせていただきたいと思っておりますけれども、この10年の積み重ねの中で、にぎわいの創出、どうしても、こう、千代田区というと、千代田区の観光というと、千鳥ヶ淵とかそういった、桜の季節における、皇居周辺がフィーチャーされる中で、神田駅から神保町への回遊軸をどう取るかというようなところについてのご議論もあった上で、そういうご提案なのかなというふうに思っているところです。最終的にそういった形でにぎわいと桜ということについての選択の議論があったのは、我々ではなくて、我々としては幾つかの選択肢を出しましたけれども、沿道整備協議会ですので、そういったことを踏まえたご指摘だということ

で今日は承って、今後の検討に向けた形で沿道整備協議会のほうにフィードバックしていきたいというふうに思います。

○嶋崎委員長 岩田委員。

○岩田委員 今、今まで10年、こういう、積み上げてきたとおっしゃいますけども、これも、僕、本会議で言いましたけども、今までずっとやってきたから、だからそのまま進むんじゃないって、もう時代は変わっているんだと。そういうのを考えて、もう、臨機応変にやらないと駄目なんじゃないんですかという話です。今まで10年積み上げてきたから、だからゴージャクなくて、もう時代は変わっているんだから、じゃあそこで止まるのか、引くのか、どうするのか、ちゃんと考えないと駄目なんじゃないんですかと言っているんです。

○印出井環境まちづくり部長 ご指摘は承りました。ある種、応変に扱ってきたので、先ほど大串委員から厳しいご指摘を受けましたけども、イチョウではなくて桜になっていると。沿道整備ガイドラインのときにはイチョウということもありましたけれども、様々、それはイチョウの、当然、十分な歩道幅員とかを取れるような、横浜の日本大通りみたいなところであれば、ご指摘のような整備もできるのかなと思うんですけれども、なかなか神田警察通りのこれまでの道路事情から含めると、そういったご意見もございませんでした。ですので、ある意味、沿道整備協議会のガイドラインを見直すなど、その、地域の中では臨機応変な議論が積み重ねられてきたのかなというふうに思っています。ただ、ただし、先ほど来ご答弁申し上げている、今後、Ⅲ期以降に当たって、今回様々な、今回の委員会からご指摘を頂いたので、多角的な意見について耳を傾けるということについては、その手法も含めて検討してまいりたいと思います。

○嶋崎委員長 小枝委員。

○小枝委員 ただいまの、すみません、関連させていただきますが、桜を加えていくということは、日本人は桜が好きですから、誰もがやっぱり反対しないと思うんです。けれども、それは加えることであって、今あるものを切り取っていくということではないんだらうというか、それがだから、みんなで対応することによって、桜ゾーンを造っていくというんでは、桜通りだってあるし、桜はやっぱり、入れていくということはいいいと思うんですね。ただ、それだけとんとんと冷たく入れちゃうと、結局スルガダイニオイのあるような駿河台通りだって、別にそこににぎわいができているわけではない。やっぱり、これから、店がこう、道路を使って営業するようになるわけですよ。そうすると、やっぱり木陰のカフェとか、木陰の、木と木の間の座る場所とかいうのは、すごくやっぱりウォークアブル、心地よさを演出するということからすると、3億7,000万入れる心意気があるのであれば、やっぱりその土木工事を、もっとみんなが同じ、悲しい思いじゃなくて、プラスの希望を持てるものにさせるために対話が必須だらうということをお願いしたいんですね。

で、この都度都度の委員会の中でうまいサジェスションができていないかもしれないんですけれども、決して邪魔をする話ではなくて、いい形に、希望を持ってやっていくためのやっぱりエネルギーについては、あとお金の使い方については、何というか、出し惜しみをしてはならないだらうと。で、区長にとっては初めての道路議案になるわけですから、それが、やっぱり、責任はひとえにトップにありますので、そののところは、やっぱり区

長も希望を持てる絵でなきゃいけない。で、それを区民と共に希望が語れるものでなければいけない。そして、命を大切にすることでなければいけない。この区役所の前は都道だから手が出ませんと言われたけれども、車を停めた木は、駄目だよと言われたけれども、まだ生きられるという街路樹判定もありました。だから、やっぱり子どもたちへの教育という点でも、マイナス、切っていくんじゃなくて増やしていく。そのために、ここ、広場もどんどん造って、博報堂も残して、ゾーンも造って、そういうふうに歴史の文脈を残している芸術文化ゾーンで、行政も頑張ってるわけだから、ここでつまずいてほしくないし、つまずいたら、私たちまたコロナ対策じゃなくて、住民運動の旗振りになっちゃうのでね……

○嶋崎委員長 いや、そんなことは聞いていないんで、とにかく質疑してくださいよ。

○小枝委員 トップがそういうふうにやっていただけませんかということなんです。ぜひ、エネルギーの出し方として。桜を、リセット桜にするんじゃなくて、桜をプラスするということです。分かりますか。

それと、さっきから言っているように、絵をつくる。絵をつくって、ちゃんとみんなに見せる。そして対話をして変えていく。そして工事というふうにしないと、もう押しつけになっちゃうから。よろしくをお願いします。

○嶋崎委員長 ちゃんと答えてくれよ。よろしくお願いされたって、困ることだって、あるんだろう。ちゃんと言ってくれよ。

○須貝基盤整備計画担当課長 委員長、基盤整備計画担当課長。

○嶋崎委員長 はい。どうぞ。

○小枝委員 どうして、委員長がそういうことを言うんですか。

○嶋崎委員長 何で。だって、いろんな意見があるんだよ。一方で、ね、どんどん進めてくださいという意見だってあるわけだから。それを、俺は両方聞いているわけだから、どうなんだというふうに。おかしくないじゃん、全然。（「それはそうだ」と呼ぶ者あり）何がおかしいんだよ。

○小枝委員 だから、私は両方が対話してくださいと言っているんです。

○嶋崎委員長 だから、俺は最後にまとめようと思っているけど、一方的に住民運動みたいな話をするからおかしいでしょと、俺は言っているんだよ。ちゃんと両方の意見があるんだよ。

○小枝委員 これまでずっとそうだったから、言っているんですよ。

○嶋崎委員長 そんなことないよ。それなりに、執行機関だって、ね、知恵を出してやっているんだから。そこはちゃんと分かっていないと、受け止めるところは受け止める、言うべきところは言うという、メリハリがあってやらなきゃ、委員会だからしょうがないだろうよ。そういう、俺は仕切りをしているんだよ。

答弁から。どうぞ。

○須貝基盤整備計画担当課長 小枝委員のご意見の、桜と今あるのを、イチョウを混ぜてというそのご意見ですけれども、それは、まさにずっとお話ししているとおり、今ある街路樹、イチョウは、一緒には、その場所にはいられないというところでご理解いただきたいと思います。

あと、パース等につきましては、ご指摘のとおり、今、実際に、神田駅までのパースと

いうものがございません。ですので、その辺は皆さんが夢を持てるようなパースをこれから作ってまいりたいと存じます。

あと、何か……

○嶋崎委員長 いいですか。

ちょっとこの先の判断に行く前に、私のほうからちょっと執行機関に対して物を申したいんですけども、こうして何遍も何遍も、やっぱり陳情が出るというのは、これはやっぱりね、いかななものかと思うよ。せっかく前回ね、桜井委員長がきちっと整理をされて、それで委員会も一致をして、ちゃんと申し送りをしたにもかかわらず、かかわらず、こうやってまた出てくるわけだから。

ただ、一方で、正式な場所は協議会だよ。そうだよ。で、その協議会の皆さんの意見というのは、これは大事なことだよ。じゃなけりゃ、前へ進まないんだから。これ、一軒一軒、いかがでございますかって、そんなことはできないわけだから。そこは、もうちょっと、さっき小枝さんが言ったように、対話、やっぱりそうやって町会長さんとか、さっき印出井部長が言ったように、昔から、神田っ子の粋筋で、ずっと神田が好きで、このまちに生まれ育った人ばかりだと思うよ、多分、その協議会の人たちは。だったら、その神田っ子の心意気を見せてくださいよ。ね。そういう対話をしながら、地域の意見をその人たちが聞いて、そこで協議会でいろんな議論をしてもらうということは大事なんじゃないの。じゃなけりゃ、一軒一軒、いかがでございますかってことはできないんだから、だったら協議会は要らないよ。そうでしょう。だから、そういうことをきちっと、執行機関としてはさ。恥ずかしい話だよ。何遍も何遍もこうやって出されるのは。俺だって、やっぱり嫌だよ。まだやっていないのかって。だから、そこら辺は、今日はよーく、いろんなご意見が出たんだから、それは一方の意見だけじゃないんだよ。当然、早くやってくれ、大丈夫だよ、任せておけと言う人だっているわけだから。両論あるんだから、そこはバランスよくやるのが、私、執行機関の仕事だと思うよ。そこら辺は皆さんにちゃんと約束してくださいよ、委員の皆さんに。

部長。

○印出井環境まちづくり部長 はい。環境まちづくり部長です。

今、委員長からのご指摘でございます。先ほど私もお答弁申し上げましたが、道路・公園整備、さらにはまちづくりの合意形成の中で、これまで進めてきた合意形成の手法にとどまらず、それを核としながら、どうやって幅広く多様な意見を聞いていくか。具体的には東郷公園の整備等もあったのだろうなというふうに思います。そういった事例も踏まえながら、我々としては、今後も広く意見を聞き、それをフィードバックしながら、対話の下で道路整備、公園整備、まちづくりを進めていくように努めてまいりたいというふうに思います。

○嶋崎委員長 はい。

それと、さっき小枝さんが言っていたのかな、グランドデザインみたいな、最終的な、こんなふうになりますよというのをさ、見せてくださいよ。そうすると、またいろんな議論が深まるかもしれない。ここだ、ここだと、断片的に見せられているから、せっかく社会実験をして、ね、自転車の社会実験をして、いろいろと今まで積み上げてきたんだから。で、まちづくりをしていくんだという面ではさ、そこはちゃんと見せてくださいよ



○印出井環境まちづくり部長 今回の委員長からのご指摘でございます。神田警察通り、私も樋口区長就任して以来、やはり千代田区全域でウォークアブルなまちづくりを進める上での非常に象徴的な道路だろうというふうに思っています。ですので、今後、今、今回のご審議で頂いた参画手法の見直しと併せて、やはり沿道整備まちづくりのガイドラインから道路整備、それから周辺でもまちづくりの機運が盛り上がっているところがございますので、そういったところも含めて、将来像をご提示できるように、いわゆる道路、土木部隊と都市づくり部隊が連携しながら、こういった形でお見せできるのかは検討してまいりたいというふうに思います。

○嶋崎委員長 はい。私は終わります。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。それでは、まず、議案から確認していきたいと思っておりますけれども、議案に対する討論はいかがいたしますか。

では、木村委員、どうぞ。

○木村委員 沿道整備に当たり、沿道に住む住民の意見を酌み取る努力が不十分と言わなければなりません。今後のアダプト制を見据えると、この状況でとても請け負う契約に入る前提が熟しているとは言えません。また、気候変動が深刻化しているときです。これは江戸川区で造園職として緑化事業に推進されてきた元職員の方の言葉で、こういったことをおっしゃっていました。「重要なのは、人の命を守りつつ、いかに緑を育てるかという姿勢であり、そのためには行政が努力すべきだ」と。こういう言葉でありました。

まちづくりはゼロか100ではありません。みんなが参加し、みんなが喜べる、そういうまちづくりを追求していただくことを行政に強く求め、本議案には反対します。

○嶋崎委員長 はい。

ほかに。大坂委員。

○大坂委員 議案第44号について賛成の立場から、意見発表をいたします。

神田警察通りについては、神田警察通り沿道整備推進協議会において、10年余の長きにわたって幅広い見地から検討し、議論が積み上げられ、整備案がまとめられたものであり、その決定は十分に重視しなければならないものであります。

本整備工事については、車から人中心の道づくりを目指し、自転車走行空間を整備するだけでなく、歩道拡幅やセミフラット化など、バリアフリー化をはじめとして、安全・安心な整備を目的とし、当該地域の課題解決と魅力の創出に寄与するものと認識しています。

今後も引き続き事業の必要性や効果などについて丁寧に説明をし、理解を得られるよう努力することを求め、本議案に賛成いたします。

○嶋崎委員長 はい。

ほかに。小枝委員。

○小枝委員 今日のこの議案については、賛成できません。一つは、やはり、街路樹というものが、人の命を守ったり、いろいろな落下物やヒートアイランドを和らげたりという様々な機能があることを知っている住民たちもあり、今、コロナの中で住み続けることが

困難な中で、もう少し、今までの住民や新しいこの錦町好き、神田好きの、好んで来てくださっている住民たちが共にこのまちをよくしようというふうに思える合意点の中で、道路工事、土木工事、そして街路樹の整備を行っていくというのが、明日に向かうまちづくりのエネルギーになると思うので、大変町会長の皆さんたちのご苦勞には申し訳ありませんが、この点については、もう一声、対話のエネルギーを出していただきたい。それについては行政の皆さんにもやっていただきたい。で、それは、やった中で出されてくる契約議案でなければならないということから、私はこの議案には賛成をいたしません。反対いたします。

○嶋崎委員長 はい。

ほかに。副委員長。

○大串副委員長 極めてこの議案については、賛成することは非常に厳しい。僕は意見を述べたとおりですよ。けども、賛成せざるを、するとすればですね、条件がある。

自転車道整備のこの契約については賛成するとしても、樹木についてはぜひ考えていただきたい。もう、この契約をしたら、もうそれで決まりですよというのではなくて、何とかこのイチョウの、そのⅡ期工事区間のイチョウを残しながら、このⅡ期工事区間の整備、自転車道を造る整備をできないものか。僕は諦めていない。

これは、千葉大学名誉教授の藤井英二郎先生が述べています。「現在、歩道の拡幅、段差解消や自転車レーンの設置が進められています。自動車中心の道路から、歩行者が安心して通行できる道路への変化は歓迎ですが、既存の街路樹を生かすように設計されない事例が多く見られます。樹木を残すことで幅員が一定にならなくても、通行する人が注意し、譲り合い、コミュニケーションが生まれて、心豊かな空間となるのです。歩道や自転車レーンだけを見て、基準どおりに設計するのではなく、街路樹も人の生活も考えながら総合的に計画、設計しなければ、真に豊かな都市にはなりません」。こう述べております。全く同感ですよ。ぜひ、千代田区としては、こういう姿勢を持ちながら、Ⅱ期工事以降の工事をしっかりと、またやってもらいたいと、そういうふうに要望し、やむを得ずですけども、賛成いたします。

○嶋崎委員長 はい。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 それでは、討論を終了いたします。

採決に入ります。

ただいまの出席者は全員です。議案第44号、神田警察通りⅡ期自転車通行環境整備工事請負契約について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○嶋崎委員長 大坂委員、永田委員、小林たかや委員、桜井議長、大串副委員長が賛成です。よって、賛成多数によりまして、議案44号は可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、陳情の確認なんですけれども、取扱いをどうしましょうか。今の議案とも関わりますから、いろんなご意見が、私はちょっと、皆さんの今までのご議論を聞いている限

りでは、やはり先般の前桜井委員長がおまとめを頂いたあそこのところの、まあ、これ、計画になっていますけれども、これは計画でなくなりますから、そこの文言を整理して、やはり執行機関には引き続ききちっと地域に入って、丁寧に丁寧にも丁寧に話を聞いて、そしてこれからのⅢ期に向けてですね、もちろんⅡ期もいろいろとご意見もあるでしょうから、そこも含めてやっていただくと。そして、陳情者には、今日の議事録を添えてお返しをするというところで、私から扱いを言うのはおかしいんですけども、先般の桜井委員長のおまとめが、非常に皆さん共通をしていいたろうということでもまとまったんで、いかがかと思うんですけども、ご意見があればと思いますけれども。（発言する者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。文言については、もちろん調整しますけど。

木村委員。

○木村委員 今日丁寧に対応していくということなので、それについてはそのとおりだと思うんです。ただ、今回、いわゆる沿道住民の意見聴取という点で、その協議会の議論というのは、これは当然、ずっと10年ぐらいやってきたことなので、そのところを大事にするというのは当然だと思うんですよ。ただ、沿道住民の方の意見をいかに反映させていくのか、取り入れていくのか、どうやって聞いていくのかという、それについては、今後検討していくという、そういう答弁があったので、文言はともかくとして、それちょっと若干簡略、簡単に触れていただけるといいかなと。そのお返しする中で。と思うんですけど。

○嶋崎委員長 じゃあ、どうしましょう。

ほかにありますか、何か。

ちょっと休憩します。

午後4時30分休憩

午後4時36分再開

○嶋崎委員長 それでは、委員会を再開いたします。

陳情の取扱いでございますけれども、様々なご意見を議会としても頂いておりますし、前回は執行機関に対しては、地域に入って丁寧に対応するようにということで、委員会としてまとめました。しかしながら、また沿道住民の方からの陳情も出たと、今回出たということなんで、ちょっとこのところは、前回のまとめをベースにして、正副のほうで少し言葉を整理させていただいて、委員会として陳情者にお返しするというので、今日のところは、ちょっと文言は預らせていただいて、後日調整をさせていただいて、お示しをさせていただきたいと思っておりますけれども、当然議事録もつけてということになるかと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○嶋崎委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、陳情審査まで、議案も含めて終了いたしましたので、ここで区長がご退席になりますから、暫時休憩いたします。